

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●運行事業仕様書について 8 利用料金の（２） ・乗継券の発行は従前からの制度を変更する予定がありますでしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
現在のひまわりバス乗継券発行にかかる運用は以下のとおりです。 ・発行場所：「市役所」「文化会館」「センター前」「善波公園」バス停 ・発行方法：バス停で停車中に、運転士が降車時に発行 ・使用方法：３号バスから１号バスまたは２号バス、１号バスまたは２号バスから３号バスに乗り換える方で、１乗車につき１回 平成 31 年 4 月以降の路線については、基本的な運用（発行方法）について変更はありませんが、路線の構成上、発行場所及び使用方法については以下のとおりとします。 ・発行場所：「前後駅」 ・使用方法：南部循環コースと中央循環コースを乗り換える方で、１乗車につき１回 ただし、独自の発行方法がある場合は提案事項とします。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●運行事業仕様書について 1 2 利用者等の報告（1） ・便、及びバス停ごとの乗降数とありますが、乗車人員のみではなく乗降者数でしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
利用者の報告については、便及びバス停ごとの「乗車人数」の報告を基本としますが、利用者の行動特性を把握するため、指定する期間において「降車人数」の報告をお願いする場合があります。なお、乗降者数の把握方法については提案事項とします。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●運行事業仕様書について 1 3 運行管理 ・上記の運行管理者及び業務従事者名簿に登載する範囲は、中部運輸局へ届出を行っている運行管理者全員で良いでしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
本事業を担当する事業所または営業所において、中部運輸局へ届出を行っている運行管理者に登載してください。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●実施要領について 2 事業概要（4） ・事業規模額は年間の目安で、見積書は3年間の見積額でご提出させていただければ良い でしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
事業規模額は1年間の目安金額であり、見積書は1年間の見積額をご提出ください。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●実施要領について 10 企画提案書等作成要領（1） ・企画提案書は 10 ページ以内とありますが、表紙や見積書・見積書の積算内訳も 10 ページに含みますでしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
企画提案書は、表紙及び見積書等を除き、10 ページ以内での作成をお願いします。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●実施要領について 1 1 審査会（1） ・審査会の開催日はいつごろ発表していただけるのでしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
審査会は、平成 30 年 11 月 14 日（水）午後 2 時より開催予定です。なお、プレゼンテーション実施順は、参加表明書提出順とするため、参加表明書提出期限である平成 30 年 11 月 2 日（金）以降に通知いたします。			

(様式第 1 号)

豊明市 とよあけ創生推進室 宛
F A X 0 5 6 2 - 9 2 - 1 1 4 1
E メール sousei@city.toyoake.lg.jp

送付日：平成 30 年 10 月 22 日

質 問 書

豊明市コミュニティバス運行事業者選定プロポーザル実施要領及び配布資料に関し、次の
とおり質問します。

会 社 名	—	電 話	—
所 属 部 署	—	F A X	—
担当者氏名	—	E メール	—
質 問 事 項			
●実施要領について 11 審査会（2）エ ・プロジェクターを使用する場合、パソコンとプロジェクターをつなぐケーブル等をご用意していただけるのでしょうか。また、事前（期日まで）に動作確認等はさせていただけるのでしょうか。			
回 答（回答日：平成 30 年 10 月 26 日）			
プロジェクター及び接続端子については、本市が用意します。また、事前の動作確認については、平成 30 年 11 月 7 日（水）午後 2 時より時間を設けますので、電話またはメールにて参加の報告をお願いします。なお、複数の参加希望者がいる場合は、時間を指定させていただきますので予めご了承ください。			